

次期計画の改定内容について

計画に新たに盛り込む（反映すべき）事項

(1) 当事者目線の障がい者支援 参考資料①

障がい福祉の将来のあるべき姿に向けて、今後どのように施策等を進めていくべきか検討することを目的に設置された、「当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会」において、中間報告が取りまとめられた。

なお、本年度内に報告書が示される予定。

(2) 重層的支援体制整備事業 参考資料②

地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、従来の支援体制では対応が困難であることから、属性を問わない包括的な支援体制を市町村が創意工夫をもって円滑に構築できるよう、令和3年度に新たに創設された。市町村の意向による任意事業であるが、実施する場合には相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援、の3つを一体的に実施することが必須であり、国の交付金が交付される。

また、本県では市町村が円滑に事業を実施できるよう、後方支援事業を実施する。

(3) ひきこもり支援について 参考資料③

かながわ子ども・若者総合相談センター（ひきこもり地域支援センター）では、子ども・若者が有する様々な悩みについて相談を受け付けている。

※ひきこもりに関する一時的な相談は、年齢を問わず受け付けている。

また、子ども・若者支援連携会議を開催し、連携体制の構築を図っている。

(4) 新たな福祉課題について

8050 問題、ケアラーへの支援、医療的ケア児への支援及び生活困窮対策等の福祉課題やその対応について、近年注目が高まっている。これらに関して、国の動向を踏まえつつ、本県としての取組を進めていく必要がある。

(5) コロナ禍を踏まえた今後の地域福祉のあり方

新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出自粛等による地域住民の心身状態の悪化の懸念があるため、新たな生活様式に対応した事業実施の工夫などの取組が求められている。また、外出自粛や、感染拡大の防止により、地域福祉の担い手等の負担の増加や、地域のつながりの希薄化など地域福祉を取り巻く状況が大きく変化した。

今後は、感染症対策を踏まえた地域福祉の担い手等に対する支援や感染症に強い地域づくりが重要になると思われる。

⇒各委員から計画への反映方法について御意見いただきたい。

【コロナ禍における事業実施例】

- 各種研修・講習等のオンライン化や映像配信
- 相談業務におけるオンラインの活用
- 感染防止対策を徹底しての民生委員・児童委員活動

○研修のオンライン化

感染防止対策として研修をオンライン化したことにより、「県障害者権利擁護センター」における研修等、これまでよりも参加人数が増えた事例もある。また、「かながわ福祉人材センター」における福祉分野における就職相談会についても、オンライン開催により、参加人数が増加した。

○感染防止対策を徹底しての民生委員・児童委員活動

「うつらない・うつさない」ことを最優先に、感染防止対策を徹底したうえで、対面を避けてインターフォン越しに声を掛けたり、支援が必要なお宅で「夜に電気がついていないか」「洗濯物が出ていないか」等も気にかけてりしながら安否確認をしている。

○二次元バーコードを利用した遠隔手話通訳サービスの実施

県内の合同庁舎や県税事務所などの施設において、聴覚障がい者がご自身のタブレット型端末やスマートフォンに、施設にある二次元バーコードを読み込むことで、遠隔手話通訳サービスが利用できる。

なお、二次元バーコードを活用した当該サービスは、コロナ感染の疑いのある聴覚障がい者が医療機関を受診する際に活用することを目的に、令和2年度から実施している。